

日刊 動労千葉

84. 1. 26

No. 1548

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五（公衆）〇四七二二七二〇七

「59.2ダイ改」阻止闘争の総括で討論を深化 「国鉄・三里塚情勢」

代支部代表3回 報告(その1)

~~~~~

動労千葉は一月二四日、第三回支部代表者会議を開催し、「59・2ダイ改」闘争を総括し、3・25三里塚集会、動乗勤制度改革阻止の闘いを中心とする当面の取り組みについて確認しました。「取り組みの経過と最近の特徴的情勢」、および「59・2ダイ改」阻止闘争の経過と総括」は次の通りです。

### I 取り組みの経過と最近の特徴的情勢

① 八三年十二月から八四年一月にかけての激動はまさに反動・中曽根内閣の「戦後政治の総決算」をかけた攻撃と、この攻撃に対決する労働者・人民の死活をかけた闘いとして展開されました。

この激動の中、総選挙、「59・2ダイ改」をはじめとする闘いを団結を強化しつつ闘いぬき、「三里塚―国鉄」を闘う路線の正義性をうち固めました。

とりわけ「12・15国鉄労働者集会」は、全国の国鉄労働者をはじめとする六一〇名が結集する大成功をかちとりました。このことは、現在、官公労が全労協の右翼路線へと流れ、動労「本部」革マルがはつきりと敵の側へと階級移行し、内革同（日共系）が統一労組懇へとセクト的に逃亡する動向という、総じて、破産と右傾化の波の中にあって、国鉄労働運動の戦闘的再生へ向けた確固たる潮流が、われわれ動労千葉を軸とした、「三里塚を闘う労働運動」の中にしっかりと定着し発展していることを満天下に示しました。

② 昇給協定については、国労の二度にわたる公労委への仲裁申請、動労「本部」革マルの裏切り等、さまざまな経過を経て、十二月一四日深夜、次の確認をして集約しました。

組合・地方協議についてはどう考えるか。  
当局・仲裁裁定六二九号（地方対応機関において説明し、組合はこれについて意見を述べるなど、相互の理解に努めること）の主旨を尊重。  
組合・昇給の実施にあたっては、職場に混乱が起きないようにすべきであると考えるかどうか。  
当局・昇給実施にあたって、職場に混乱を起す考えはない。現場長にも恣意にわたらないよう指導する。3項8号、4項についても乱用など考えていない。従来と同じ扱いである。  
組合・業過事故による昇給減についての回復措置の扱いはどうするのか。  
当局・従来通りの扱いで行う。

### II 「59・2ダイ改」阻止闘争の経過と総括

「59・2ダイ改」は、国鉄労働運動解体―国鉄二〇万人台体制実現にむけ、貨物輸送全廃の第一歩ともいべき攻撃であります。

全国で二四〇〇〇名、千葉局は四二五名、うち運転関係では乗務員運用の見直し、検修・誘導業務の見直し、列車キロ減により一七九名の要員を削減する合理化が提案されました。

動労千葉は「申第3号」での職場要求を提出しとりわけ十二月五日以降、新小岩・佐倉・蘇我の貨物三基地の将来展望を明らかにさせる等の基本要求进行し、十二月二六日交渉集約強行の策動に対し、電車の転配計画、事前作業の拒否、三六破棄等、職場闘争と結合させて打ち破り、十二日修正提案を出させ、十三日深夜、運輸部長、総務部長との準トップ交渉をもって「貨物三基地については、今後とも存続することで最大限努力する」との運輸部長メモを引き出し、54一般採、55予科採の動乗養成について「59・2以降の可能な限り早い時期に行う」ことを確認させ、他の要求についても一定の前進をかちとって大筋了解としました。

この闘いは政府・国鉄当局との闘いであると同時に、「働こう運動」のもと十二月段階で「59・2」を了解した動労「本部」革マルと対決する闘いでもありましたが、基地問題、動乗養成で組合要求を押し込む等、一定の前進をかちとり、敵の攻撃意図をはね返したことは評価できます。

しかし、臨調―国鉄労働運動解体攻撃の強まりや、動労「本部」革マルの裏切りによって闘いに一定の限界性があったことも否定できず、さらに闘う体制を強化し、転換教育、過員運用、昇給・昇格等々を組合要求に基づいて解決していかねばなりません。（「当面する取り組み」は次号）